

墨田区のお知らせ2013.12.1

NO.1730
(毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…身近にある大切な人権を知ろう!守ろう!
- 4・5面…平成25年秋の褒章・叙勲
- 6面…すこやかライフ
- 7~8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●木守り

木守りとは、実も葉も落ち尽くす果樹の枝に、一つ二つ残しておく実のことで、翌年の豊作を祈るとも、鳥や旅人へのお裾分けともいわれている。“厳しい冬への畏敬の念”や“春に対する願い”のような想いを感じられる木守りを、この冬、すみだで探してみませんか。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

笑顔が輝く未来を築くため 人権を大切にしましょう

人権とは、「人間が人間らしく生きるための権利であり、誰もが生まれながらに等しく持つ権利」のことです。この大切な人権が尊重される未来をめざし、区では、「墨田区人権啓発基本計画」に基づいた様々な施策を展開しています。12月4日(水)～10日(火)の「人権週間」をきっかけに、あなたも、人権を“正しく知る”ことから始めてみましょう。

誰もがいきいきと輝く 人権を大切にできる社会

すべての人は、自分らしく、幸せに生きる権利を持っています。日本国憲法では、自由に考え発言できる権利、好きな職業を選ぶことができる権利、学問を修めることができる権利といった基本的人権が保障されています。一方、国外では、宗教の違いや紛争などで、これらの権利が認められていない国があります。

私たちは家庭や地域、職場、学校などで多くの人と関わり合いをもって生きています。その中で、人権は守られるべき大切な権利ですが、現実には、いじめや虐待、差別的行為、ハラスメントなど、人が人を傷つける、偏見を持つ、差別をするといった、人権を侵害するような行為が起っています。

人に対する偏見や差別は、根拠のない間違った先入観や無知などから生まれるものです。偏見や差別をな



くし、人権を尊重する社会を実現させるためには、まず、人権について“正しく知る”ことが大切です。一人ひとりが差別を“しない”、“させない”、“許さない”ということを中心に

け、お互いを思いやり、人権を尊重する社会をみんなで築いていきましょう。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課
人権同和担当 ☎5608-6322

■「墨田区人権啓発基本計画」に基づく取組

人権啓発冊子「人権感覚」 男女共同参画情報誌「にじ」

人権や男女共同参画について考えていただくきっかけとなるよう、様々な人権問題を紹介する人権啓発冊子「人権感覚」と、男女共同参画に関する情報や区の実情などを紹介する男女共同参画情報誌「にじ」を作成し、無料で配布しています。

【配布場所】人権同和・男女共同参画課(区役所12階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか



人権の花運動

みんなで力を合わせて花を育てることで、協力することや感謝することの大切さを学び、思いやりの心を身に付ける「人権の花運動」に、区内の小学校の子どもたちが毎年取り組んでいます。



中学生人権作文コンテスト 子どもたちの人権メッセージ

法務局等では、人権問題に関する作文を書くことで、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として「中学生人権作文コンテスト」を実施しています。また、小学校4年生～6年生が人権について経験したことや感じたことを自分の言葉で表現する「子どもたちの人権メッセージ発表会」を、23区が交代で実施しています。なお、今年度の「子どもたちの人権メッセージ発表会」は墨田区で開催され、2人の児童が発表しました。



今年度の「子どもたちの人権メッセージ発表会」で朗読した

曳舟小学校6年 遠藤 翠さん

人権は大切に守られなきゃいけないのに、守られていないことがあると思います。こう感じたのは、いじめで人を傷つけるような発言を聞いたことがあるからです。

私は耳に障害をもって、人権が守られていないと感じた経験があったので、ほかの人の立場でも人権について考えることが自然にできました。これからも、いろんな立場の人の気持ちを考え、差別をせず、誰にでも公平に接していきたいです。

遠藤さんが朗読した子どもたちの人権メッセージ「障害者の人権」

駅のホームや歩いている道に、さまざまな障害者がいます。(中略)

私自身が耳に障害をもっているのです、じろじろ見られると、とてもいやな気分になります。障害のある人は、障害をもって生まれてほしいと思っただけではないので、じろじろ見られるととてもみじめな気持ちになります。

障害は、自分の特ちょうだと思っただけです。障害があってもなくても人それぞれ特ちょうがあるのに、障害のある人を差別するのは、ひ

どいことだと思っただけです。

私は、補聴器を持っているのを、自分だけのアクセサリだと思っています。白杖なども同じだと思っただけです。(中略)

障害者といっても、みんな同じ人間です。なので、できないことは、助けてあげようと思っただけです。じろじろ見たりしないようにしたいと思っただけです。障害者の人権をうばわないようにしたいと思っただけです。みんなが、認め合っただけで、助け合う社会になるといいと思っただけです。

身近にある大切な人権を知ろう！

同和問題（部落差別）

かつての身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識により差別されてきた方たちが住まわされていた場所を「同和地区（被差別部落）」といい、この地区出身の人たちに対するいわれのない差別が「同和問題（部落差別）」です。

現在でも、本人の知らないところで出生地が調査され、結婚や就職で

差別をされるといったことが起こっています。また、インターネット上に同和地区やその出身者の差別的な事柄を掲載することは、重大な人権侵害です。このような差別をなくすために、同和問題とはどのようなことなのかを「正しく知り」、あなたの周りで現実に起きている差別に「気付く」ことが重要です。

社会福祉会館（東墨田2-7-1）



社会福祉会館では、人権や生活環境等に関する地域からの相談をはじめ、人権・同和問題に対する理解を深めるための活動や、地域住民の福祉を増進するための事業にも取り組んでいます。この施設は、どなたでもご利用になれますので、まずは、地域交流の場としてお立ち寄りいただき、人権や同和問題を考えるきっかけにしてみませんか。

子どもの人権

未来を担うかけがえのない存在である子どもが、健やかに、個性豊かに成長することは、誰もが願うことです。しかし、いじめや体罰、児童虐待など、子どもの健全な発達を妨げる重大な人権侵害が問題となっています。子どもの人権を守る

ためには、子どもを一人の人間として尊重し、健全に育てていくことが大切です。また、地域の方による子どもへの気配り等で、早い段階から子どもの変化・サインに気付くなど、地域・社会全体で支援していくことも必要です。

すみだの魅力“おせっかい”で、子育て家庭を見守りましょう



小児科医
増田 理枝子さん

子育て中の方が抱く不安や疑問を解消することは、子どもの人権を守ることに繋がります。これは、私一人でできることではなく、様々な方との支え合いがあって初めて実現します。私は、「オレンジリボンキャンペーン」や「ゆる育児キャンペーン」に参加させていただき、医師としての知識や経験を子育て中の方へ発信しました。こうした活動は、地域の方や関係者とのつながりから実

現したことです。

子どもやその保護者と接するときは、自分の身に置き換え、思いを共感するよう心掛けています。子どもが健やかに、のびのびと成長できる社会を実現するため、皆さんには、すみだの魅力である“おせっかい”を活かして、近所の子どもを気に掛けていただきたいです。地域のつながりで、子どもや子育て中の方を孤立させないようにしましょう。

障害者の人権

障害のある人もない人も、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、幸福な人生をめざして、共に生活する社会こそが望ましいとする考え方を、「ノーマライゼーション」といいます。制度や建物等の適切な整備は進められていますが、私たちの意識の中

で“障害のある人に対する障壁（バリア）”がまだ残っています。

障害は誰にでも生じる可能性があるもので、その人の一部分であり、違いに過ぎません。障害がある人となない人が共に生きる社会の実現には、私たちの心の中にあるバリアを取り除くことが大切です。

墨田区 24 時間障害者虐待通報ダイヤル

区では、「墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル」を開設し、障害者への虐待に関する通報・届出・相談を、24時間・365日受け付けています。虐待を受けている障害者自身が、それを虐待だと認識できない場合や、被害を訴えられない場合もあります。あなたの気付きが、障害者

を救う一歩になりますので、虐待を受けたと思われる障害者を発見した方や、虐待をしてしまったと悩んでいる方は、すぐにご連絡ください。

【費用】無料 *電話料金は連絡した方の負担**【通報先】** ☎3625-1103・FAX 5608-6423・✉sumida.syougai.gcall@dsn.co.jp

障害者の人権に配慮しつつ、必要なお手伝いをしています

私は、すみだ障害者就労支援総合センターで、身体・知的・精神障害者の就職活動のお手伝いをしています。また、会社と個人との間で、障害者の人権が尊重されるよう配慮するのも、私の役目です。例えば、企業へ提出する書類には、本人の弱いところ・できないことを本人の了解のうえ、しっかりと記入し、採用する側と共有します。一見、就職活動では不利のように感じますが、弱い部分を共有す

ることで、採用された後のフォロー体制の整備につながり、より働きやすい職場環境を手に入れることができます。また、本人に関して何かを決定する場合、その判断の主体は常に障害者本人であることも大切です。まちで障害者を見掛けたら、あいさつをしてみてください。そんなささいなことの積み重ねが、障害者にとって住みやすい地域をつくる第一歩につながるのだと思います。



すみだ障害者就労支援総合センター 社会福祉士・精神保健福祉士
諸星有恒さん

守ろう！

誰もが幸せに生きるため、生まれながら平等に持っている「人権」。2・3面では、あなたの身近にある様々な人権について、具体的にご紹介します。偏見や差別など明らかな人権侵害ではなくても、私たちは無意識に人を傷つけ人権を侵害してしまっているかもしれません。こうした事実に向け、人権感覚を磨いて一人ひとりの大切な人権をみんなで守っていきましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608 - 6322

高齢者の人権

高齢者に対し親族等が暴力を振るう、暴言を吐く、無視する、財産を無断で処分する、介護を放棄するといったことが社会問題となっています。こうした問題の主な原因として、介護する方の負担やストレスが大きくなっていることが挙げられます。このため、介護

する方は、周囲に相談する、適切な介護サービスを受けるなど、負担を軽減する工夫が必要です。

高齢者の特性について周囲の人が正しく認識し、支えていくこと、また、社会の発展に貢献してきた高齢者を敬い、感謝の気持ちをもつことが大切です。



みどり高齢者支援総合センター 社会福祉士 佐々木 真貴子さん

高齢になっても、その人らしく、いきいき暮らせるよう、一緒に考えましょう

“高齢者の人権を守る”という難しく聞こえますが、大切なのは高齢者がその人らしく、いきいきと暮らせるように支えるということだと思います。ですので、私たちがご相談を受ける場合には、その方が大事にしてきたことや好きなもの、これからこうしたいといったお気持ちをできるだけ尊重するようにしています。

高齢者の中には、困っていても胸の中に封じ込めてしまう、どこに相談したらよいか分からないという方もいらっしゃいます。そういう場合は、周囲が変化に気付くことが大切です。日ごろから声を掛け合い、さりげない見守りで、お互いの変化に気付いて支え合える地域を皆さんと一緒に築いていけたらと思います。

男女共同参画社会と女性の人権

今日では、男女は平等であるべきだという考え方は広く浸透していますが、かつて女性は男性と比べ社会的に低い地位に置かれていた時代が長く続きました。「男は仕事、女は家庭」、「育児や介護は女性の仕事」といった固定された役割分担意識や男女の賃金格差、募集・採用に関する差別など様々な問題がありました。

現在は、女性の社会進出が実現されつつあり、若い世代においては、男性も家事や育児

を行うなど、性別による固定的な役割分担意識は薄れてきました。しかし、世界では日本の男女平等指数順位は105位(平成25年)と低迷しており、まだまだ男女共同参画社会の実現に向けて取り組まなければならない課題があります。

また一方では、女性の人権問題として、DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者や交際相手等から受ける精神的・身体的暴力)

や職場等におけるセクシャル・ハラスメント(性的ないやがらせや行為による苦痛など)、つきまとい・迷惑メールなどのストーカー行為といった重大な人権侵害が社会問題となっています。

男女がお互いを一人の人間として尊重し認め合うとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が取れる仕組みについて社会全体で考えていく必要があります。

すみだ女性センター (押上2-12-7-111)

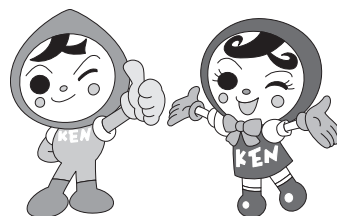


男女共同参画社会の実現に向け、「すずかけ大学」や「すみだパパスクール」などの講座・講演会、区民による運営・協力委員会活動を行っています。また、皆さんの自主活動のための施設貸出し(有料)や情報資料の提供、専門のカウンセラーによる「女性のためのカウンセリング&DV相談」も行っています。

■女性のためのカウンセリング&DV相談

【相談日時】月・火・水・金曜日と第2土曜日の午前10時～午後4時(祝日・年末年始を除く) **【費用】**無料 **【申込み】**事前に電話で相談専用電話 ☎5608 - 1772へ

人権に関する問題でお悩みの方は、下表の窓口へお気軽にご相談ください。



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん

区内では11人の人権擁護委員が、人権に関する“まちの身近な相談役”として活動中です。人権擁護委員は、区市町村長が地域の住民で人権擁護に対する深い理解のある方を推薦し、法務大臣が委嘱した方々です。活動内容や担当地域など、詳しくはお問い合わせください。

■法律・人権相談

【相談日時】毎週月・水・金曜日の▶午前10時～11時半 ▶午後1時～4時 *1回30分 **【ところ】**すみだ区民相談室(区役所1階) **【費用】**無料 **【申込み】**相談当日の午前9時から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608 - 1616へ

■東京法務局での人権相談

▶常設相談(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570 - 003 - 110 *面接による相談もあり
▶子どもの人権110番 ☎0120 - 007 - 110
▶女性の人権ホットライン ☎0570 - 070 - 810 *PHS・IP電話などからは ☎5213 - 1372

【受付日時】平日の午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

■区内の人権擁護委員(敬称略)

阿部博道、大島 有紀子、木ノ内 建造、安藤朝規、高島敏秀、寺内照恒、石森 ミネ子、加藤明紀夫、三宅 裕、佐野 ときえ、中野剛史



新たに認定しました すみだ3M運動「小さな博物館」・「工房 ショップ」・「すみだマイスター」

区では、区内産業のPRとイメージアップのため、「3M運動」を展開しています。この度、産業や文化に関する製品・道具・資料等を展示する「小さな博物館」(スモールミュージアム)、工場(製造現場)と店舗が一体化したお店で、ものづくりの魅力を伝える「工房ショップ」、付加価値の高い製品を作る技術を持ち、次代の育成に努めている「すみだマイスター」を、新たに認定しました。

■**小さな博物館**
水泳帽・水着・介護用品の歴史等を展示する「フットマークギャラリー」を認定しました。
【開館日時】火曜日～金曜日午前9時～午後4時 *祝日を除く
*来館時は事前に予約が必要
【所在地・電話番号】緑2-7-1

■**工房ショップ**
皮革製品・布製品を製造・販売している「コージロー」を認定しました。
【開店日時】月曜日～土曜日午前11時～午後6時 *土曜日は不定休
【所在地・電話番号】両国1-5-7・06240-2663

■**すみだマイスター**
川井更造氏を、江戸切子の技術で認定しました。

【問合せ】産業経済課産業振興担当 05608-6186 *現在認定されている「小さな博物館」、「工房ショップ」、「すみだマイスター」については、区ホームページで閲覧可



ご存じですか 障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方
▼国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付期間が3分の2以上あるか、直近

の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている ▼20歳前に初診日がある *障害基礎年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なります。【支給額(月額)】▼1級 8万1092円 ▼2級 6万4875円
*初診日が20歳前の場合、所得により支給制限があります。
【問合せ】国保年金課国民年金係 05608-6131



感謝状を贈呈しました 環境改善功労者・功労団体

11月23日に「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状贈呈式」を行いました。
式典では、防災や美化・リサイクル等の分野で、明るく住みよいまちづくりを努められている223人と27団体に、感謝状と記念品を贈呈しました。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 05608-6202



地域の防災力を高めるために 地域の自主防災活動を支援

区では、地域防災力向上のため、地域防災を担う消防少年団や消防隊等の自主防災組織の活動を支援しています。
今年度は、宝くじ助成金を活用して、女性消防隊に可搬消防ポンプを配備したほか、昨年度に引き続き、防災育成事業として、本所・向島両消防少年団に資器材を整備しました。

区では今後も、災害による被害を最小限に抑えるため、地域の特性に合わせた防災対策を進めていきます。
【問合せ】防災課防災係 05608-6206



人生の節目をお祝いします 成人を祝うつどい

約1800人の新成人をお祝いの「成人を祝うつどい(成人式)」を開催します。この式典は、今年度に成人となる実行委員の企画・運営で実施するものです。案内状は、今月上旬に発送します。万一、案内状が届かない場合でも、対象の方は入場できますので、当日、受付にお申し出ください。
【日程】平成26年1月13日(祝) 午前11時～正午 *開場は午前10時【LIVE】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)

【内容】記念式典、新日本ファイル



約1800人の新成人をお祝いの「成人を祝うつどい(成人式)」を開催します。この式典は、今年度に成人となる実行委員の企画・運営で実施するものです。案内状は、今月上旬に発送します。万一、案内状が届かない場合でも、対象の方は入場できますので、当日、受付にお申し出ください。
【日程】平成26年1月13日(祝) 午前11時～正午 *開場は午前10時【LIVE】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)



明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルールを守りましょう

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、

- ▼歳暮、中元、病氣見舞い
- ▼入学祝、卒業祝、就職祝
- ▼入落成式、開店祝の花輪
- ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出すことも処罰されます。

後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的に基づき、

【問合せ】選挙管理委員会事務局 05608-6320

区政情報番組

ウィークリー すみだ 12月の番組表



キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。
【問合せ】広報広聴担当 05608-6220

12月1日(日)～7日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…中学生区議会
- すみだを学ぼう!…すみだで受け継がれる「忠臣蔵」
- すみだ街歩きナビ…江戸から続く隅田川七福神めぐり・前編

12月8日(日)～14日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…年末年始の資源・ごみの収集
- 特集…地域プラザ

12月15日(日)～21日(土)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…3M運動に新たな仲間が加わりました
- 数字が語るわがまちすみだ…安全で安心なまちづくり
- すみだすくすく子育て…すみだの保育ママ

12月22日(日)～31日(火)

- ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス…1年を振り返る
- 特集…地域プラザ(12月8日～14日の再放送)

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 0120-999-000へ



区内では10の方が受章されました 平成25年秋の褒章・叙勲

■黄綬褒章

片桐久夫「業務精励(ガラス成形工・卓越技能) / 元松徳硝子(株)取締役生産部長」、木下勲「業務精励(消防機器製造販売業) / 日進工業(株)取締役」、堤智「業務精励(宅地建物取引業) / ツツミエンタプライズ(株)代表取締役」

■田区議会議員

■瑞宝双光章

小宮匠二「消防功労 / 元東京消防庁消防監」

■瑞宝単光章

中村徹「消防功労 / 元東京消防庁消防司令長」、森肇「消防功労 / 元向島消防団副団長」、吉田尚暉「消防功労 / 元本所消防団分団長」、和田賢作「警察功労 / 元警視庁警部補」

■藍綬褒章

木ノ内 建造「人権擁護功績 / 人権擁護委員」

■旭日双光章

中嶋常夫「地方自治功労 / 元墨田区議会議員」



ご利用ください 建築の専門家による無料耐震相談

区では、区内の木造住宅や非木造建築物に住んでいる、または所有している方が、耐震相談を希望する場合、建築の専門家を無料で派遣しています。いつ起こるか分からない地震に備えるため、ぜひ、ご利用ください。

【申込み】随時、電話で建築指導課耐震化担当 ☎5608-6269 へ *プレハブ等の住宅に住んでいる、または所有している方は利用不可



納期内の納税にご協力をお願いします オール東京滞納STOP強化月間

区では、都や他の区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、滞納者への催告などによる特別区民税・都民税等の徴収対策に取り組むとともに、新規滞納の抑制を図ります。安定した

税収と納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。
【問合せ】税務課
納税係 ☎5608-6142



みんなで支え合う地域づくりにご協力ください 歳末たすけあい運動

12月1日(日)～27日(金)に、共同募金運動の一環として、「歳末たすけあい運動」が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、高齢者・障害者への福祉活動、ボランティア活動のほか、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動、ふれあいサロン活動といった地域の様々な活動に活用されます。ぜひ、

ご協力ください。

【主な受付窓口】

▼墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14)
▼すみだボランティアセンター(亀沢3-20-11関根ビル4階)
▼区民活動推進課(区役所14階)
▼お近くの民生委員・児童委員
【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900



歴史に想いを馳せてみませんか 特集展示「忠臣蔵」展

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)では、特集展示「忠臣蔵」展を開催します。「忠臣蔵」は、元禄15年(1702年)12月14日、本所松坂町にあった吉良上野介邸に赤穂浪士47人が討ち入った事件が基になっています。

今回の特集展示では、元治元年(1862年)に三代目歌川豊国が作成した貴重な資料である浮世絵「誠忠義士伝」を中心に、「忠臣蔵」の歴史的背景について解説します。

【とき】12月14日(土)～平成26年3月2日(日) 午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで
*毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)、12月29日(日)～26年1月2日(木)は休館
【入館料】個人 ¥100円
▼団体(20人以上) ¥80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料
【問合せ】すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034

毎月1日は 墨田区防災の日

12月1日の点検項目
見直そう
家具の
転倒防止策



毎月5日は すみだ環境の日

12月の
エコしぐさ
「大掃除
分けるか・捨てるか
考えよう」
墨田区環境キャラクター「地球くん」



忠臣蔵にちなんだイベントへ、お出掛けください 忠臣蔵のまち・両国

両国は、赤穂浪士47人が吉良邸へ討ち入り、主君の仇討ちを成し遂げる「忠臣蔵」の舞台となったまちです。討ち入りが行われた日である12月14日にちなみ、区では、忠臣蔵イベントを開催します。赤穂浪士と吉良家、それぞれの忠義が交わったまちで、歴史に想いを馳せてみませんか。

【問合せ】自治体展 観光課 観光担当 ☎5608-6500
▼その他の催し 墨田区観光協会 ☎5608-6951

催し名	とき	ところ	内容・定員・費用・申込みなど
忠臣蔵ゆかりの自治体展	12月5日(木)～15日(日) 午前10時～午後9時 *特産品の即売は午後6時まで	産業観光プラザ すみだまち処(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)	【内容】忠臣蔵ゆかりの自治体(8団体)によるパネル展示や、特産品の即売、ご当地キャラクターの参加(12月7日・8日のみ)など【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ
吉良祭・元禄市	12月14日(土) 午前9時～午後5時	本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺	【内容】吉良上野介と家臣の供養、衣料品等の地場産品の販売 *会場周辺では、和太鼓演奏、観光コーナー、ちゃんこ屋台(午後4時まで)等もあり【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ
義士祭	12月14日(土) 午前10時～11時		【内容】関係者による四十七士の供養、甘酒サービス【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ
赤穂浪士引き揚げルートを歩く	12月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後1時半	【集合場所】両国観光案内所(両国2-19-1ザ・ホテル ベルグランデ1階)	【内容】「忠臣蔵ゆかりの地」を巡る、ガイド付き街歩きツアー【定員】各先着20人程度【費用】▶赤穂浪士引き揚げルートを歩く=各日1000円 ▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=各500円【申込み】事前に催し名・希望日・希望時間、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、参加人数を電話または郵送、ファクス、Eメールで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130・✉visit@visit-sumida.jp へ *墨田区観光協会のホームページから申込みも可
忠臣蔵ゆかりの両国を歩く	12月14日(土)・15日(日) ▶午前10時半～▶午後11時～▶午後1時～▶午後2時～ *いずれも1時間程度		
義士茶会	12月14日(土) 午前11時～午後3時半	江戸東京博物館1階会議室(横綱1-4-1)	【内容】忠臣蔵ゆかりの流派「宗徧流」による湯茶接待【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ



●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

区立中学生による薬物乱用防止ポスター・標語作品展

区内の中学生による薬物乱用防止ポスター・標語の作品展を開催します。
【とき】12月9日(月)～12日(木)午前10時～午後4時 *最終日は午後3時まで【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

パパのための出産準備クラス

【とき】12月21日(土)午前9時半～正午【ところ】本所保健センター【対

象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は出産予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】講座名・開催日・住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで12月10日(消印有効)までに本所保健センターへ

食品衛生歳末一斉事業

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日から年末まで、食品の検査や、飲食店・スーパー等に

対する一斉監視指導を実施します。冬でも、暖かい室内では食品が傷みやすいため、食品の保存方法等の表示をよく確認して、食品の取扱い

には十分ご注意ください。
【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

12月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】2日(月)・16日(月)午前9時～10時	【受付日時】17日(火)午前9時半～10時半
心の健康相談(要予約)	4日(水)・18日(水)	18日(水)
依存症相談(要予約)	19日(木)	-
思春期相談(要予約)	-	11日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

骨密度検診・がん検診

*いずれも年齢は平成26年3月31日現在
*各検診は年度内に各1回のみ(子宮がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み(各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	12月18日(水)▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター	【内容】超音波検査【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	12月3日午前8時半から電話で向島保健センターへ
胃がん検診(医療機関実施分)	12月～平成26年2月の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方【定員】先着1800人程度【費用】無料	専用はがきで26年2月7日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *専用はがきの配布場所は、下記●を参照 *電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【内容】バリウムによる胃部エックス線検査【対象】区内在住で35歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
大腸がん検診	平成26年3月31日(月)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】便潜血検査(検便)【対象】区内在住の35歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで26年3月7日(必着)までに〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】▶子宮がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】視診、頸部細胞診【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機関	【内容】視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方は受診不可【費用】無料	
肺がん検診	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【内容】胸部エックス線検査、喀痰検査【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認

- 「胃がん検診(医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所・保健センター・図書館・コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(12月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	シマダ歯科クリニック	押上1-24-1 第8北澤ビル1階 ☎5608-4370
	両国整形外科クリニック	両国4-37-6 スゴアネックスビル4階 ☎5669-7773
8日	吉澤歯科クリニック	立花2-8-3 ☎3618-0006
	鈴木整形外科	業平4-13-5 ☎3625-6637
15日	原歯科医院	太平2-15-1 ☎3622-8868
	みのわ整形外科	立花4-25-5 ☎3616-3420
22日	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
23日	蛭間歯科クリニック	両国2-20-12-A ライオンズステーションプラザ両国 ☎3634-6480
29日	中西歯科	京島1-39-1-115 ☎3610-3666
	かほる歯科クリニック	菊川3-14-8 アトゥール・ケイ1階 ☎3635-5520
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
30日	沖山歯科医院	東向島2-12-9 ☎3611-1182
	ほり川デンタルクリニック	太平4-6-17 シェグランほり川104 ☎3623-6483
31日	おおくぼ歯科医院	京島3-10-10 2階 ☎3618-6480
	あべ歯科医院	太平3-18-1 タマビル1階 ☎3624-3805

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール 🏠=ホームページアドレス

【広告】 錦糸町法律相談センター 12月5日(木)開設10周年記念無料相談会 予約制 予約受付番号 ☎5625-7336

人が輝く 講座・教室・催し



内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	冬のおたのしみ会			対小学生以下 費無料 申当日直接会場へ
	▶人形劇「あわてんぼうのサンタさん」・パネルシアター・おはなしほか	12月15日(日)午後2時～3時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	定先着40人 問ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶人形劇「おおきなかぶ」ほか	12月18日(水)午後3時15分～4時	緑図書館(緑2-24-5)	定先着60人 問緑図書館 ☎3631-4621
	▶ちいさな人形劇・おはなしほか	12月21日(土)午後2時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	定先着30人 問立花図書館 ☎3618-2620
	▶人形劇「さんまのおふだ」・パネルシアター・おはなし・うたほか	12月26日(木)午後2時～2時45分	八広図書館(八広5-10-1-104)	定先着100人 問八広図書館 ☎3616-0846
	すみだサイエンスファクトリー	12月21日(土)午前10時～午後5時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内ものづくりと理科のつながりについて区内企業の技術者から学ぶ 対中学生、高校生 定60人(抽選) 費無料 申12月2日午前10時～16日午後5時に、サイエンス・キャッスルのホームページ http://s-castle.comから申込み 問産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188
	サブ・リーダー講習会(冬期)	▶区内講習(全3回)=平成26年1月11日午前9時半～午後0時半、1月25日午前9時半～午後4時、2月1日午後2時～4時半 *いずれも土曜日 ▶宿泊研修(1泊2日)=26年2月8日(土)～9日(日)	▶区内講習=横川小学校(東駒形4-18-4) ▶宿泊研修=千葉県少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40)	内グループ活動・宿泊研修等を通して、リーダーとして必要なことを学ぶ 対区内在住在学の小学校4年生～6年生 定56人(抽選) 費4000円(保険料込み) 申申込書を直接または郵送、ファクスで12月17日(必着)までに〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411へ *申込書は区立小学校の対象児童に学校を通じて配布しているほか、申込先で配布 *区ホームページから電子申請も可
仕事・産業	学校管理業務委託事業者募集に関わる説明会	12月11日(水)午後2時～	教育委員会室(区役所11階)	内区立学校の用務・施設管理業務委託に関する説明 費無料 申12月6日までに教育委員会事務局庶務課庶務・教職員担当(区役所11階) ☎5608-6302へ
	起業・創業入門セミナー 第1回「起業を成功に導くポイント“起業可能なアイデアか考えてみよう”」	12月18日(水)午後6時45分～8時45分	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内ワークショップなどを通して、起業のために必要なことを学ぶ 対区内在住在勤在学の方 定先着20人 費無料 申事前に住所・氏名・電話番号を電話または、ファクス、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・FAX5655-2351・Eメール HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ
税金	税に関する無料相談会	12月2日(月)午前10時～午後4時	区役所1階区民相談コーナー	内税理士による税に関する相談の受け付け 申当日直接会場へ 問▶税務課税務係 ☎5608-6008 ▶東京税理士会本所支部 ☎3626-1148 ▶東京税理士会向島支部 ☎3614-8528
文化・スポーツ	第60回記念墨田区文化祭「太鼓大会」	12月15日(日)午後0時半～6時	江戸東京博物館(横網1-4-1)	【入場料】無料 申当日直接会場へ *大会参加者の募集は終了 問生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309
	すみだ文化講座「忠臣蔵“赤穂義士・泉岳寺への道”」	12月15日(日)午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	定先着50人 費無料 申事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ
	すみだ生涯学習フェスティバル「見て!体験して!あなたらしい学びを見つけられるチャンス!」	▶公開見学会=平成26年1月中の各団体の活動日時 ▶おとし体験会=26年1月11日(土)・12日(日)午前10時～午後3時半	▶公開見学会=各団体の活動場所 ▶おとし体験会=区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	内生涯学習関連の各団体の活動の見学・体験 【入場料】無料 *見学・体験は一部自己負担あり 申申込書を直接または郵送、ファクスで12月25日(必着)までに〒130-8640生涯学習課生涯学習担当(区役所11階) ☎5608-6309・FAX5608-6411へ *当日会場でも申込可 *各団体の詳細(活動日時・場所等)は、チラシまたは区ホームページを参照 *申込書とチラシは、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)等で配布
イベント	イースト・キャッスル第20回ウィンターコンサート	12月14日(土)午後6時～ *開場は午後5時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】歌劇「アイダ」より凱旋行進曲、「八重の桜」テーマ曲、「あまちゃん」テーマ曲ほか 【入場料】無料 申当日直接会場へ 問家庭センター ☎3625-5177

いきいきすみだ 募集



内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	東京都施行型都民住宅(中堅所得者向け住宅)入居者の募集	対都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照 【申込書と募集案内の配布期間・場所】12月2日(月)～10日(火)・住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *部数に限りがあるため、なくなり次第終了 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページから出力可	申 申込書を郵送で12月13日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ 問▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894

☎=電話 FAX=ファクス Eメール=ホームページアドレス

広告 フラメンコ・コンサート すみだトリフォニー・小ホール 12月14日(土)14時 前売2,000円 片桐美恵(踊り) ☎070-6632-8367

人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	「拝啓 5年後の美しい私」に出会うための洗顔とスキンケアについて	12月10日(火) 午前10時～11時半 *開場は午前9時半	ひきふね奇奇怪「ふじのきさん家」(東向島2-4-3)	対 区内在住在勤在学の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に建築指導課不燃化担当(区役所9階) ☎5608-6268へ 問 ▶ 建築指導課不燃化担当 ▶ 東京都生活衛生営業指導センター ☎3445-8751
	国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」	12月12日(木)～14日(土) 午前10時～午後6時 *最終日は午後5時まで	東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)	内 まちなか緑化・緑と花の学習園・エコライフ講座を紹介するパネル展示、小型電気自動車「HOKUSAI」の展示、ハーブの香り袋作り(12月12日のみ) *都内の62市区町村が連携して取り組む「オール東京62市区町村共同事業」として参加し、区の出展を紹介 【入場料】 無料 申 期間中、直接会場へ 問 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207 *出展内容等の詳細は「オール東京62市区町村共同事業」のホームページを参照
	雨の絵本ひろば	12月15日(日) 午後1時半～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 12月にちなんだ絵本の読み聞かせと、植物のツルや「まつぼっくり」を使ったクリスマスリースの作成 定 先着20人 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 費 無料 申 12月1日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・☎kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *当日、空きがあれば会場でも申込可 *汚れても構わない、動きやすい服装で参加
英語多読講座(全2回)	12月15日(日)・22日(日) 午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 楽しみながら多くの英文を読むことで、英語力を向上させる「英語多読」について学ぶ 対 区内在住在勤在学の方 定 先着25人 費 無料 申 12月1日午前9時から、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ	
健康・福祉	すみだ介護の学び舎「支援ネット・ケア MEN すみだ」	12月14日(土) 午後1時～3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護を行うために必要な費用等について学ぶ 対 区内在住で高齢者の介護経験がある男性など 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174
	認知症家族会「認知症看護の専門家に聞いてみよう」	12月17日(火) 午後1時半～3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	内 介護者と専門家の交流会 対 区内在住で、認知症の方を介護している家族 定 先着20人 費 無料 申 12月2日午前9時から、むこうじま高齢者支援総合センター(介護老人保健施設ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	介護者教室「感染症について」	12月17日(火) 午後2時～3時半	はなみずきホーム(八広3-22-14)	内 インフルエンザやノロウイルスについて学ぶ 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で、はなみずき高齢者在宅サービスセンター ☎3617-8734へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6175
	高齢者のパソコン教室(月・火・金曜日コース、各コース全3回)	平成26年1月10日(金)～28日(火) *各コースの日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内 2014年のオリジナルカレンダーを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 各コース4人(抽選) 費 各コース300円(教材費) 申 12月5日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
子どもの	地域の力による子育て応援事業「子宝カフェ」	12月7日(土) 午前9時半～11時半	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 参加者同士の茶話会 対 子育て中の方、妊娠中の方 費 100円(飲物代) 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351 *おもちゃ等の交換会も実施

あす 今年1年を振り返って

墨田区長 山崎 昇



すみだの魅力を発信する様々な取組で、地域の活性化をめざします。

1年を締めくくる月となりました。今年は、初夏の少雨による水不足や、ゲリラ豪雨・台風を原因とする洪水・土砂崩れなど、水に関わる危機・災害が多く発生しました。すみだでも、隅田川花火大会が豪雨により開始直後の中止を余儀なくされました。

さて、今年5月に東京スカイツリー®が開業1周年を迎えました。スカイツリーには、連日、多くの観光客が訪れ、すみだへの注目度も高まっています。区では、こうした「スカイツリー効果」を地域の活性化につなげるため、まち歩きモデルコースの設定や船着場の整備等により、区内回遊性の向上に取り組みました。また、江戸下町情緒が色濃く残る両国の魅力をさらに高めるために、「両国観

光まちづくりグランドデザイン」を策定しました。今後も、歴史・文化・産業・食など、すみだの魅力を発掘、活用しながら地域の活性化に取り組んでまいります。

私は、地域の活性化には、区民の皆さんと区が共に考え・行動する「協治(ガバナンス)によるまちづくり」が大切であると考えています。今年開設した、「八広地域プラザ「吾嬬の里」」と「本所地域プラザ「BIG SHIP」」は、地域の皆さんが企画から実際の運営までを担う、協治(ガバナンス)の実践の場です。ぜひ、ご活用ください。

年の瀬は、何かと忙しく体調を崩しやすい時期でもありますので、健康管理に留意して新年を健やかに迎えください。